



2019年12月6日

各 位

会 社 名 ニッコンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒岩 正勝
(コード番号 9072 東証第一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 佐野 恭行
TEL 03-3541-5330

指名委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年12月6日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名委員会設置の目的

会社の持続的成長と信頼を高める役割を担う経営層の人事等に関して、その決定プロセスの客観性及び透明性を高め、経営とガバナンス体制の一層の充実・強化を図る新たな機能として、社外取締役が過半数を構成する任意の指名委員会を取締役会の諮問機関として設置することといたしました。

2. 指名委員会の役割

指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、主に以下の事項を審議し、その審議又は提言の内容に基づき、取締役会に報告又は附議いたします。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 執行役員の選任・解任に関する事項
- (4) 後継者計画に関する事項
- (5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名委員会の構成

指名委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。
なお、委員長は、その委員の中から、指名委員会の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2019年12月6日

以 上